

## 基本方針6 教員の力とやる気を高めます

## 【基本的方向】

- ① 採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
①	優秀な教員の確保 （教職員採用選考費 <参考資料 P214～P215>）	大阪、東京、愛知、岡山での受験説明会の開催（参加者約 1,800 名）や大学等（約 60 か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。採用選考テストについて、中学校・高校の一部教科で併願募集を行うとともに、人物重視の選考をさらに徹底するため、特別選考区分の面接方法を集団面接から個人面接に変更するなど、選考方法の工夫・改善を行った。
	中期的展望を見据えた初任者研修の実施 （<参考資料 P216>）	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、高等学校及び支援学校の2～4年目教諭に対するフォローアップ研修を実施した。
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 （教職員人事異動・交流 <参考資料 P217>）	新任4～6年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との密接な連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。 府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。
	教員の人権感覚の育成 （人権教育研修 <参考資料 P218>） （いじめ防止・対応研修 <参考資料 P218>）	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「いじめ防止・対応研修」を全ての学校を対象に実施した。

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
②	首席・指導主事への若手教員の任用 （首席選考及び指導主事等選考 <参考資料 P222>） 首席・指導主事への若手教員の任用 （府立学校リーダー養成研修 <参考資料 P223>） （小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 <参考資料 P223>）	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。 学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭・首席88名に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭・首席56名に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
③	評価・育成システムの実施 （教職員の資質向上方策推進事業 <参考資料 P224>）	平成25年度に導入した生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価の検証を行い、客観性・適正性をより一層確保するためシステムの改定を行い、平成27年度より実施した。4～11月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問い合わせに対応するなど適切・円滑なシステム運用を図った。
④	指導が不適切な教員への対応 （<参考資料 P225>）	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
⑤	私学団体における研修事業の支援 （<参考資料 P226>） 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施 （<参考資料 P226>）	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講義等を行う機会を確保し、私学団体における研修会に参加した。 公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。 また、府内公私立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。

**知事の権限事務**

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果	
○指標 43 保護者向け学校教育自己診断 における府立学校教員の指導 等に関する項目における肯定 的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.4%	75.9% [H26年度実績 75.0%]	△	平成27年度実績は、計画策定時の 実績を2.5ポイント上回った。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診断 における府立高校の教育活動 の改善に関する項目における 肯定的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.0%	77.3% [H26年度実績 74.6%]	○	平成27年度実績は、計画策定時の 実績を4.3ポイント上回った。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課 程間の異動・人事交流者数の 比率 (注2)	比率を5%向上させる ※H30年度当初人事 府立学校 24% 小・中学校 13%	H25年度当初人事 府立学校 18% 小・中学校 8%	H28年度当初人事 府立学校 32% 小・中学校 8% [H27年度当初人事 府立学校： 26% 小・中学校： 8%]	△	平成27年度実績は、府立学校につ いては計画策定時の実績を大きく 上回り、目標に達したが、小・中 学校については横ばいとなってい る。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣 回数	100回をめざす	77回	74回 [H26年度実績 99回]	△	平成27年度実績は、計画策定時の 実績を下回り、目標に達していな い。

(注1) 平成25年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注2) 計画策定時は、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率」と記載していたが、目標数値には人事交流者数も含まれていることから、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」に修正した。

## 【自己評価】

① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、2,204名の合格者を決定した。しかしながら、近年の大量退職等を背景に一定の講師を配置せざるを得ない状況が続いていることから、引き続き、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びている。また、小・中学校では市町村間の異動及び人事交流は市町村教育委員会との密接な連携のもと計画的に取り組んだが、実績は伸び悩んでいるため、「Challenge」人事交流のさらなる活用を図るよう市町村教育委員会への働きかけを強めるなど、より一層の取り組みが必要である。

※「Challenge」人事交流・・新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動

② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施し、管理職を養成した（府立学校教員88名、小・中学校教員56名の参加）。今後も、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を研修に多く取り入れ、実効性を高め、研修の充実を図っていく。

また、首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳台の首席・指導主事を全校種で149名任用した。

③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

- ・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇しているものの、目標には達していないため、今後も研修の充実を努める等、教員の資質向上を図る。  
さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率も、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながらか教職員に指導・助言した結果、上昇している。
- ・平成27年度の評価結果については、教員評価における生徒又は保護者による授業アンケートを踏まえた制度の定着が伺える。今後とも、実施状況調査やヒアリング等による点検を通じ、システムの客観性・適正性をより一層確保するとともに、円滑な運用に努める。

## ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

- 授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかし、その改善に向けた指導・助言を行ったが、指導改善研修中の教員への対応が増えたため、チームの派遣回数は前年度より下回った。
- 指導が不適切な教員については、府立学校教員 11 名に対する指導改善研修の結果、1 名が分限免職、3 名が退職、2 名が研修延長、5 名が学校現場へ復帰した。
- さらに、平成 27 年度より教員の資質向上審議会内に立ち上げた医師・臨床心理士・弁護士で構成する相談部会を活用して、指導改善研修中の教員の状況を適宜相談し、専門家による具体的なアドバイスを受け、厳正に対応した。

## ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

- 府教育委員会の取組みについて情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私連携による個別指導の担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。

**知事の権限事務**

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・採用選考において、人物重視の選考は重要であるが、締め切りを守ることができるか、仕事を任せられるかといった基本的かつ常識的な対応も選考で押さえる必要がある。
- ・指標43「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率」について、平成27年度実績が75.9%であり、点検結果は△となっている。実績の数値は、保護者からの回収率に対応した比率になることに注意が必要である。平成27年度の全校平均の回収率が56%という説明であったが、府民の納得感を高めるためにも、この回収率を上げる努力をしながら、その中で肯定的な意見が増えるよう、各学校において取り組んでいく必要がある。
- ・指標45「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」について、府立学校の人事異動・人事交流は目標を上回っており、取組みを評価したい。人事異動や交流は、教員の資質向上につながるので、小中学校においても、「Challenge」人事交流制度を活用するなどにより、さらに取組みを進めていく必要がある。
- ・「中期的展望を見据えた初任者研修の実施」について、大量退職期を迎え、世代間のバランスが悪くなっている中、初任者や2～4年目の教員だけでなく、世代を超えた研修を充実させるべき。また、次期学習指導要領の改訂によって、これまでと異なる教育方法や教員の資質が求められるため、その点を踏まえて、今後研修を行っていくべきである。

【基本的方向②について】

- ・30歳代後半から40歳代前半の教員数が少ない現状の中、ミドルリーダーとなる人材を育成するためのビジョンが必要である。

【基本的方向⑤について】

- ・自己評価⑤の記述について、公私間の人事交流がなかなかに不足している。人事交流を継続・拡充していくためには、教員の資質向上に人事交流は効果的であるというメリットをしっかりと情報提供する必要がある。

知事の権限事務

## ○補足意見

## 【基本的方向①について】

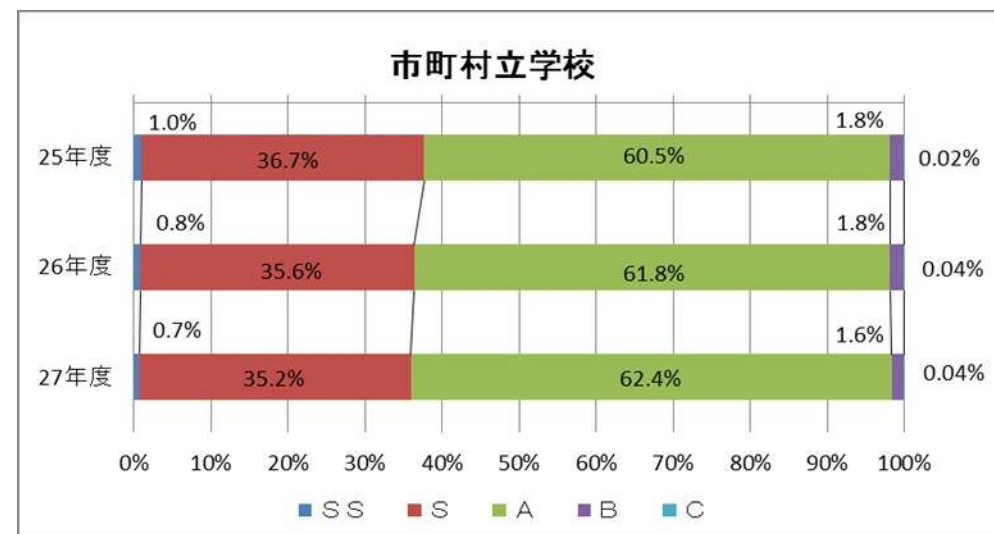
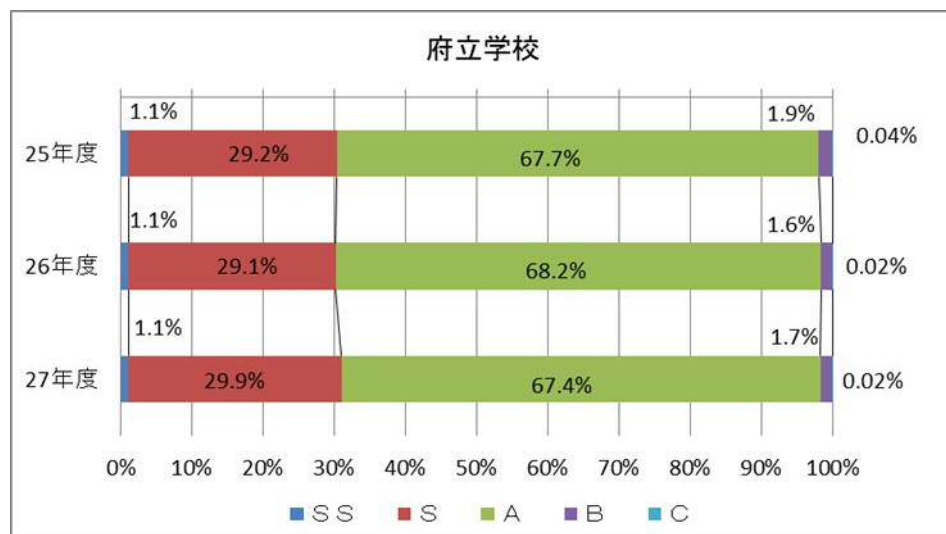
- 具体的取組116「指導が不適切な教員への対応」について、H26年度と比較すると増加している。一見不適切な教員の対応が増えるということは、対象となる教員が増加しているともとれるが、指導力に課題のあると思われる教員を把握するシステムが機能し、改善に向けた支援ができているものと理解できる。
- 具体的取組104「優秀な教員の確保」について、大阪教志セミナーは素晴らしい制度であると考えますが、セミナーの修了者数が、年々減少してきていることは残念である。大阪教師セミナーのメリットが十分理解されるように、採用選考テストの募集要項に分かりやすい記載をする等のさらなる工夫が必要である。

## 【基本的方向①⑤について】

- 公私間の合同研修や研究会によって研修を受けた教員個人の資質が高まることも重要であるが、教員が確実に学校現場で役割を果たし、学校に広めていくことができるファシリテーターをいかに育成していくことができるかが求められている。

(参考)

## ◆教員評価結果の分布 ※府教育庁調べ



基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立 <参考資料 P227>） 予算面等における校長のマネジメント強化（学校経営推進事業 <参考資料 P227>） （校長マネジメント推進事業 <参考資料 P227>） 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用（府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募 <参考資料 P228>）	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。 高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて20校）を支援校に決定し、750万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。 優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）5名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催し、また、地下鉄梅田駅など21駅30カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府公式Webも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映（学校協議会の運営 <参考資料 P229>） （保護者の申し出制度 <参考資料 P229>）	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成24年8月）、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校のICTネットワークの統合（府立学校教育ICT化推進事業 <参考資料 P231>）	平成26年4月より稼動している府立学校統合ICTネットワークについて、ネットワーク機器の設定内容を見直し、データセンターと学校間のネットワーク通信の安定化対策を実施した。また、大阪市から移管された特別支援学校について、府立学校統合ICTネットワークの整備を実施した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開（<参考資料 P232>）	知事の権限事務 していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。



## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	79.1%  [H26年度実績 79.6%]	○  平成27年度実績は、計画策定時の 実績を1.5ポイント上回った。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす  情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 64.4% 情報提供 74.1%  { H26年度実績 保護者参加 64.0% 情報提供 73.1% }	○  平成27年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針2(1) 指標8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%  { H26年度実績 学校教育自己診断 85.7% 学校協議会 97.4% }	◎  平成27年度実績は、いずれも目標 値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針2(1) 指標8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H26年度実績 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0%  { H27年度実績 財務情報 81.3% 自己評価 65.6% 学校関係者評価 53.1% }  ※H27年度実績は H28年秋以降に公表予定	△ (注2)  平成26年度実績は、財務情報及び 学校関係者評価については、計画 策定時の実績をそれぞれ4.2ポイ ント、26.0ポイント上回ったが、 自己評価については計画策定時の 実績を11.5ポイント下回った。

知事の権限事務

(注1) 情報提供については、平成25年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成26年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

### ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。校長マネジメントの強化により、学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、目標である80%にほぼ達している。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、35名程度の募集に対して288名の応募があり、選考の結果46名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対してのべ49名の応募があり、選考の結果2名が合格となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

### ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は伸びた。
- 府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の100%を達成した。

（基本方針2（1） 基本的方向②の再掲）

- 学校教育自己診断は、学校経営計画及び学校評価の成果指標の一つとして用いられており、学校は計画の成果を◎○△で「自己評価」している。「自己評価」の欄には数値や記号だけでなく、なぜ△だったのかという分析や今後の方向性等を記載しており、各学校はPDCAサイクルによる学校経営をめざして計画的に取り組んでいる。学校経営計画及び学校評価は、府教育委員会や各学校のWebページで公開し、成果の共有を図っている。

③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、11月にネットワーク及びサーバの設定内容の最適化を行うとともに、平成28年4月に大阪市から移管された特別支援学校12校について、統合 ICT ネットワークの整備を行い、メール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）及び校務処理システムを利用できる環境を構築することで、更なる品質向上・安定化を図った。

④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立高校での情報の公表が進んだ。なお、平成26年度の自己評価について、**知事の権限事務**の関連性を精査する等、不十分な学校は未公表に区分した結果、公表状況は下がった。引き続き、学校情報の公表を促す。

**知事の権限事務**

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・校長マネジメントにおいては、初任者に対する対外研修を含めた人材育成の観点について確認手法の確立が重要。また、PDCAサイクルに基づく学級経営を確立するためには、校長マネジメントによる目標や達成指標の明確化と結果の公表が必要。

### 【基本的方向②について】

- ・府立高校における学校情報の公表について、100%の目標を達成したことは大変評価できる。今後、学校情報の質を高める必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・ICTの活用や情報セキュリティの確保については、現在積極的かつ的確に取り組んでいるが、今後も引き続き、ICTを活用した教育等を積極的に推進しつつ、ハッキングのリスク軽減など、より安全なネットワーク環境を維持できるようバランスを図りながら取り組まれない。

### 【基本的方向④について】

- ・私立高校における学校情報の公表率が低いことについて、生徒や保護者が学校を選ぶときに、一番重要な情報を提供するものであり、今後、さらに情報の公表については強化していくべきである。
- ・「学校情報の公表状況（指標8）」の私立高校の公表状況 **知事の権限事務** 面においても、学校情報が不十分な学校を未公表とするなど丁寧な指導があったにもかかわらず、公表状況の数値が2割程度に留まっている。経済状況によらず私立高校に行きやすくしている大阪府の授業料無償化制度は、評価できる。しかし、他府県の私立高校とも競っていくためには、必要な情報の開示が重要であり、公表状況の改善が必要である。今後、情報開示等の割合をあげていくために、公表することによって成果を上げた学校が、どのような取り組みをしているのかを共有するなどの仕組みが必要である。（基本方針2（1）、基本的方向②の再掲）

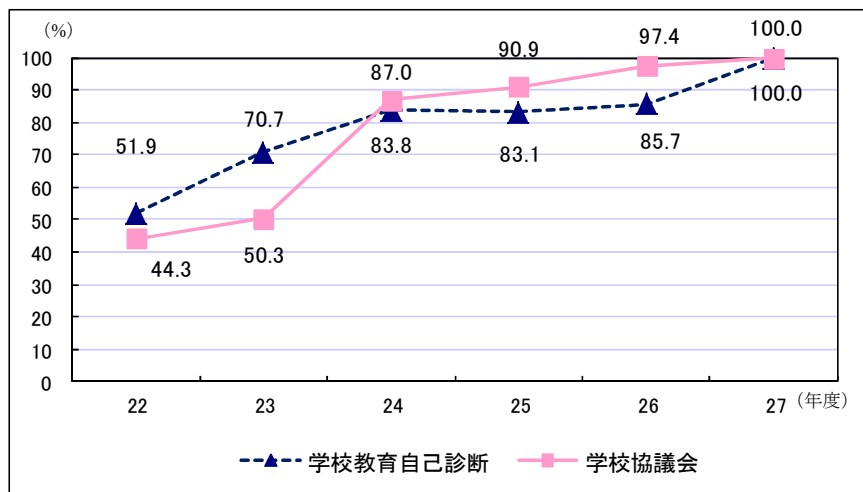
○補足意見

### 【基本的方向①について】

- ・現在、府立学校で実施している経営研究発表大会について、今年度から教育庁として公私が切磋琢磨、また、連携して取り組むこととなっていることから、私学の教員も参加できるようにし、学校運営の改善事例等を共有していくべきである。

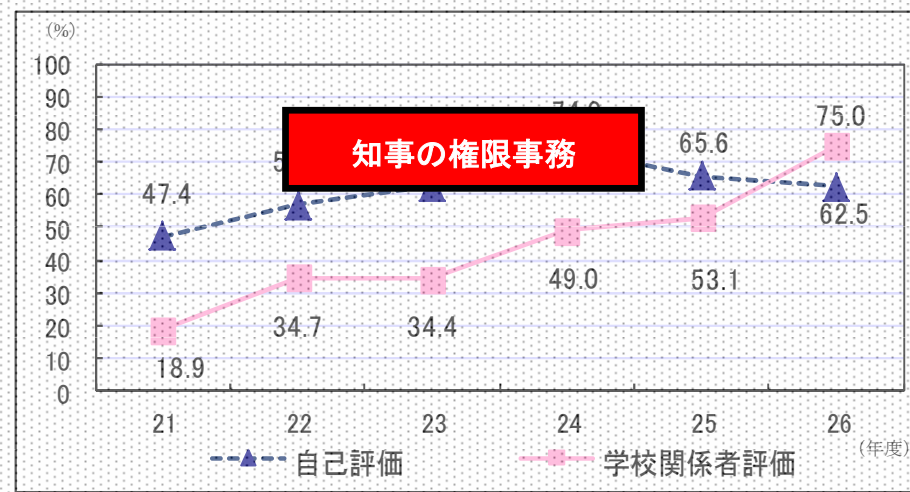
(参考)

◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

## 基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

### 【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

### 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業 <参考資料 P233>） （特別教室空気調節設備整備事業等 <参考資料 P233>）	老朽化対策については、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づき、「府立学校施設整備方針」を策定した。 府立学校 7 校で老朽化したエレベーターの改修工事及び府立学校 5 校で実施設計を実施した。 府立学校 10 校で、外部改修工事を実施した。 府立学校 5 校で内部改修に係る実施設計及び 8 校で外部改修に係る実施設計を実施した。 府立学校 31 校で空調設備を設置した。 府立学校 4 校でエレベーター、同 3 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立学校 3 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業 <参考資料 P234>）	府立学校 6 校の 13 棟で耐震・大規模改修工事を実施した。 非構造部材の耐震化として、府立学校 2 校で屋内運動場の吊り天井と、府立学校 13 校で屋内運動場、府立学校 26 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 28 年度工事予定の、府立学校 15 校で屋内運動場と府立学校 28 校で武道場の天井・照明等の実施設計を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用 <参考資料 P234>） （実践的防災教育総合支援事業 <参考資料 P235>） 教職員を対象とした防災に関する研修の実施 （<参考資料 P235>）	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、10の学校・2地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。 小・中・高等・支援学校10年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修、小・中学校事務職員課題別研修において、防災に関する内容を実施した。
③	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 <参考資料 P236>）	国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
④	私立学校の耐震化の促進 （<参考資料 P238>）	私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 （東、小中高25棟、高等専修学校3棟） 非構造部材の耐震点検にかかる経費の補助を実施した。 （高等学校1校）

**知事の権限事務**

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 51 府立学校の耐震化率	H26年度末までに耐震化率100%をめざす	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0%	府立高校 100% 府立支援学校 100%  (H26年度実績 府立高校 99.6% 府立支援学校 95.2%)	○ 平成26年度末までに耐震化率100%とする目標は達成できなかったが、平成27年度末には100%を達成した。
○指標 52 府立学校の非構造部材の耐震化の状況	屋内運動場等の照明器具等落下防止対策のH27年度未完了をめざす	— (H24年度、学校教職員による点検を実施)	<工事> ・屋内運動場吊り天井 2校/2校 ・屋内運動場等の照明等 13校/30校 ・武道場の天井等 26校/77校 <実施設計> ・屋内運動場等の照明等 15校/30校 ・武道場の天井等 28校/77校  (H26年度実績(実施設計)) ・屋内運動場吊り天井 2校/2校 ・屋内運動場等の照明等 14校/42校 ・武道場の天井等 26校/138校	△ 屋内運動場吊り天井等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。 平成27年度未完了とする目標は達成できなかったが、できるだけ早期に完了する。 府立学校の非構造部材の耐震化実施率は、平成27年度末に屋内運動場の吊り天井の落下防止対策実施率100%を達成した。



指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果
○指標 53 自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）	100%をめざす	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% 支援学校 100%	公立小学校 99.5% 公立中学校 96.2% 公立高校 98.7% 支援学校 100%  ( H26 年度実績 ) 公立小学校 99.8% 公立中学校 93.8% 公立高校 98.1% 支援学校 100%	○ 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績と同水準または実績を上回り、すべての校種で 90%を超えた。目標値の 100%をめざし、引き続き、働きかけていく。
○指標 54 私立学校の耐震化率	全校種 90%以上をめざす (H27 年度)	幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 75.7% ※ を含む (H25.4.1 現在)	H26 年度実績 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.7%  ( H25 年度実績 ) 幼稚園 70.8% 小学校 88.2% 中学校 78.9% 高校 68.0% 高等専修学校(学校法人立) 69.4%  ※H27 年度実績は H28 年 12 月下旬に公表予定	△ (注) 平成 26 年度実績は、幼稚園は 7.2 ポイント、小学校は 6.4 ポイント、中学校は 11.6 ポイント、高校は 8.3 ポイント、高等専修学校は 7.1 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。

**知事の権限事務**

(注) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。耐震改修については、平成27年度末までに耐震化率100%を達成した。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、早期の完了をめざしており、屋内運動場吊り天井等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。

さらに、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修工事についても計画的に実施し、良好な学習環境の整備を進めた。

・府立学校の老朽化対策については、平成28年3月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、今後、この方針に基づき取り組んでいく。

② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルの見直しなど、学校の防災力の向上に取り組むとともに、引き続き、教職員を対象とした防災教育研修を実施した。平成27年度は、小・中・高等・支援学校10年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修、小・中学校事務職員課題別研修において、防災に関する内容を取り入れた。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は全校種とも100%に近づいており、着実に進んでいる。

③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官OB等の配置など、地域ぐるみでの安全体制の整備を推進した。

④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

・耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成25年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材耐震化補助制度を継続して実施した。これらの取組みにより、私立学校の平成26年度末時点の耐震化率は全校種とも増加し、取り組んでいる。引き続き、私立学校に対し、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

知事の権限事務

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①②について】

- ・「府立学校の耐震化率（指標51）」が100%となったこと、また、「学校の防災力の向上（具体的取組132）」については、避難訓練等が確実に進んでいることは評価できる。一方、「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」については、子どもの命ひいては地域の防災に関わることであるので、早期に完了すべきである。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・施設設備の改修について、最近和式トイレを使えない子どもが増えていると聞いており、トイレの改修とともに洋式トイレへの切り替えも進めてほしい。

【基本的方向②について】

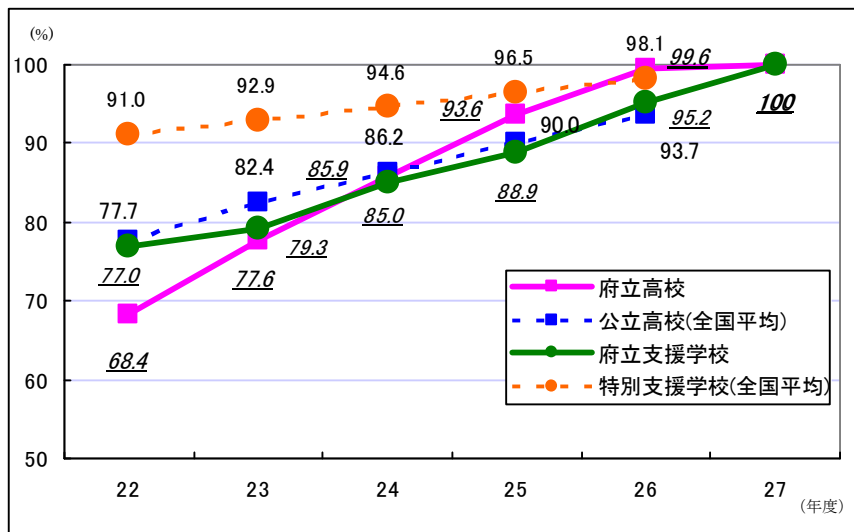
- ・災害対策について地域の防災計画は市町村の対応になるが、災害が起こった時に備品等がどこにあるかということについても、情報を共有しておくべき。

【基本的方向③について】

- ・「防犯カメラ設置補助制度を有する市町村（具体的取組135）」について、「平成27年度より拡充に対する補助を実施していないため、目標を「市町村の自主的な取組み（補助制度の創設等）を促進」に見直した」とあるが、防犯カメラ設置補助制度を創設する市町村への補助だけではなく、市町村の自主的な取組みの促進や市町村の予算規模にかかわらず、適切に防犯カメラの設置ができることが、全ての子どもを守る取組みとして必要である。

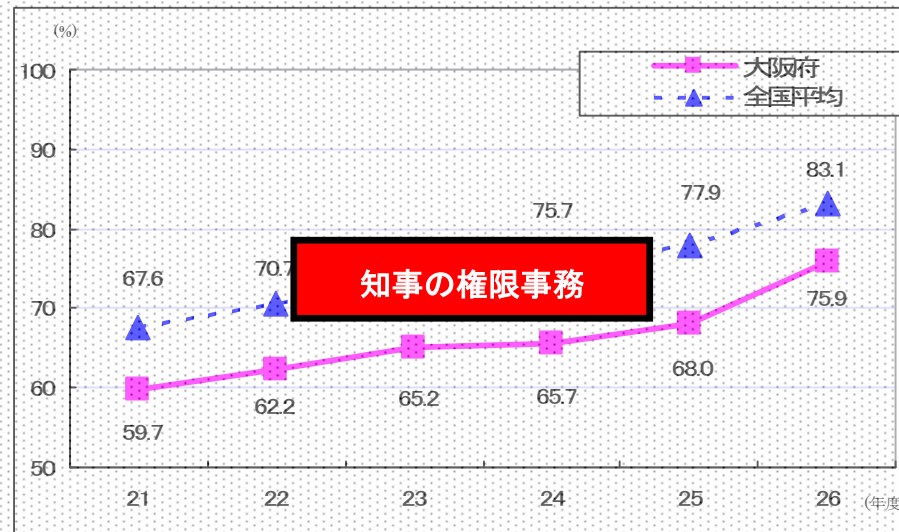
(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度の数値は、次年度4月1日現在  
 ※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む  
 ※各年度の数値は、次年度4月1日現在  
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

## 基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

## 【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部） ＜参考資料 P239＞）	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場） ＜参考資料 P241＞）	地域のボランティアの参画を得て、401 小学校区（全小学校区の 92.6%）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P242＞）	全 41 市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援） ＜参考資料 P243＞）	11 市町村で家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底 ＜参考資料 P243＞）	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした幼稚園教育理解推進事業における「大阪府協議会」や合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	幼保小連携の推進 （幼児教育推進指針の周知徹底 ＜参考資料 P245＞）	幼稚園教員初任者や 10 年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
<p>④ 【基本方針10 基本的方向④ の再掲】</p>	<p>私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金 &lt;参考資料 P.244&gt;）</p> <hr/> <p>私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業）</p>	<p>私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。</p> <hr/> <p>私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。</p>

**知事の権限事務**

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果	
<p>○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合</p>	<p>倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%</p>	<p>小学校：32.5% 中学校：32.3%</p>	<p>小学校：42.9% 中学校：39.2%</p> <p>〔 H26年度実績 小学校：34.5% 中学校：34.0% 〕</p>	<p>△</p>	<p>いずれも計画策定時を上回ったが、目標値に対する増加幅は少ない。</p>
<p>○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況</p>	<p>全市町村（政令市を除く）での実施をめざす</p>	<p>22市町村で実施</p>	<p>市町村（政令市を除く）41/41市町村（100%） （参考）417回</p> <p>〔H26年度実績 32市町村〕 （参考）348回</p>		<p>◎</p>

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果	
○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）  〔 H26年度実績 中学校（政令市を除く）： 281/291校（96.6%） 府立高校： 142/154校（92.2%） 〕	◎	平成27年度実績が、目標に達した。
○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23年度)	—  [H25年度実績 51.2%]  ※隔年実施 (H27年度実績は、 H28年11月下旬に公表予定)	—	—
○指標 59 教育課程の編成に関し、公立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	100%  [H26年度実績 100%]  平成25年度に目標達成	◎	引き続き、平成27年度実績も目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園（75.4%）	305/361園（84.5%）  平成27年度実績 340園	◎	平成27年度実績は、計画策定時の実績を上回った（9.1ポイント増加）。

(注) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

知事の権限事務

## 【自己評価】

### ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

・学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等により、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は、小・中学校ともに前年度より増加したが、目標値に対しての増加幅は少ない。

（保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」及び「参加してくれる」と回答している学校の割合は、小・中学校とも約9割に達しており、全国平均を上回る状況にある。）

引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に、計画的に取り組むとともに、学校支援活動に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。

### ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

・市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人（保護者）に対する親学習が実施された。

・市町村教育委員会学校教育主管課及び校長会、教職員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、府立高校における、授業での生徒に対する親学習の実施につながった。

・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、福祉関係部局と連携し、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。

### ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、引き続き、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校園種間間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、昨年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。



④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。(基本方針10 基本的方向①の再掲)

- ・私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども子育て支援新制度については、平成26年5月に同格とした新制度における施設型給付は、大規模園になるほど、私学助成の給付額を下回る事となっていたことなどにより、平成27・28年度は、**知事の権限事務** 移行した園は全体の3割程度となった。しかしながら、移行していない私立幼稚園のうち約6割の幼稚園が新制度への移行を検討していることから、引き続き、平成28年度は、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園教諭等が受講できる研修機会の拡大や障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・指標 55「保護者や地域の方の教育活動への参加」について、地域によって差があり、これは参加する人が頻繁に変わったり、逆に固定化して地域全体に浸透しなかったりといったことが要因と考えられる。活動を促すためには、様々な窓口を用意し、地域の方に学校に興味を持ってもらうように取り組むべき。また、今や、学校だけでは子どもたちの学力向上や豊かな人間性をはぐくむことが難しくなっている時代だと思う。子どもと教員の関わりだけでなく、社会関係資本を十分に活用して、いろいろな人との関わりの中で子どもを育てていくような学校づくりが必要である。

### 【基本的方向②について】

- ・家庭教育支援チームは先見性のある取組みであり評価できる。また、今後、福祉関係との連携がますます重要である。
- ・家庭教育支援については、地域の人にも学校に興味を持ってもらうことに加えて、学校教育が地域や家庭教育と連携している実態を示す体制が望まれる。今後、訪問型家庭支援事業などの先進的な効果を上げている事例を参考にすることも必要である。学校教育活動への参加が、地域の中で、「学校教育と福祉教育が一体となった内容」にしていかなければ、本当の意味での家庭教育支援の効果になりにくい。
- ・親学習の取組みについては、広報等に力をいれていただき、全市町村での実施など目標を達成したことについては評価できる。親学習は、身近な話題をパンフレットや教材を使いわかりやすく記載されているので、受講者のリピートも期待できるものと考えている。今後は、企業・NPO等に、親学習が広まっていく取組みを進めてほしい。
- ・親学習や地域コーディネーターの取組みは非常に評価できる。今後、より学校と地域がWin-Winの関係になっていくよう、学校が地域の人材を活用していく取組みを強化していくべきである。

### 【基本的方向③について】

- ・保幼小合同研修について、教育課程の編成で公立幼稚園と小学校の連携が100%を達成しているならば、保幼小合同研修の100%達成は困難ではない。また、指標 59「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合」には公私立幼稚園と限定されており、保育所との連携も含めていくべきである。

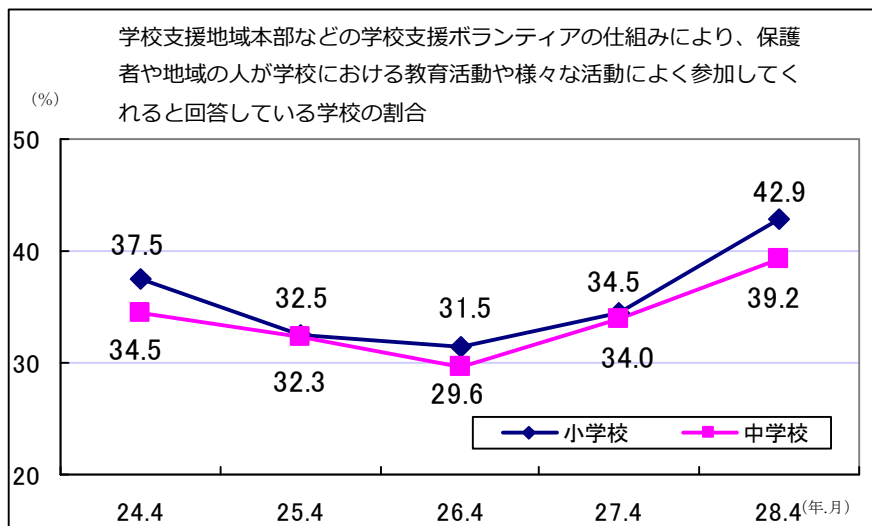
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・指標 55「保護者や地域の人々の教育活動への参加」について、点検結果は△であるが、全国平均を大きく上回る意欲的な目標を設定している点で、評価できる。

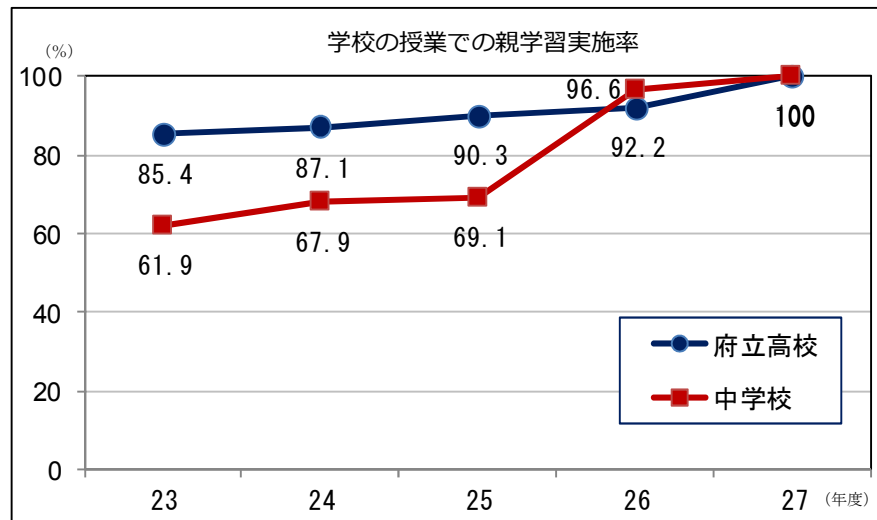
(参考)

- ◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む抽出調査)  
H25～28年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査  
(政令市を含む悉皆調査)

- ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ  
※調査はH23年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
  - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
  - ・幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
  - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
  - ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
  - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
  - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
  - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
  - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金 <参考資料 P246>）  私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた（私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 <参考資料 P249>） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 <参考資料 P249>）  【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。  私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

**知事の権限事務**

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	私立小・中学校の振興 （私立高等学校等経常費補助金 <参考資料 P246>）	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成25年度までの25%カットから、平成26年度以降15%カットに縮減した。
③ 【基本方針2 (3) 基本的 方向①及び② の再掲】	私立高校生等に対する授業料等の支援 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P247>） （私立高校生等奨学給付金事業 <参考資料 P247>） 優れた取組みを実践する学校に対する支援 （学校経営推進事業 <参考資料 P247>） 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 （<参考資料 P247>）	授業料無償化制度を実施した。 平成26年度以降入学の1・2年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。 優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として取り組む項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。 通信制高等学校を1校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校1校に通信制課程の設置を認可した。
④	専修学校の職業教育による職業人の育成 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金 <参考資料 P248>） 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金 <参考資料 P248>） （私立専修学校高等課程経常費補助金 <参考資料 P248>） 「産学接続型教育」の促進 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金 <参考資料 P248>） 高校と専修学校の連携強化 （大阪進路支援ネットワーク事業 <参考資料 P248>）	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。 高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。 大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどの職業・キャリア教育関連事業を展開した。

知事の権限事務

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H27年度実績値	点検結果
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針2(3) 指標16の再掲】	向上させる	72.7%	78.8% [H26年度実績 72.1%]	○ 平成27年度実績は、計画策定時の実績を6.1ポイント上回った。
○指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針2(3) 指標17の再掲】	向上させる	67.0%	71.7% [H26年度実績 66.9%]	○ 平成27年度実績は、計画策定時の実績を4.7ポイント上回った。
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針2(3) 指標18の再掲】	全国水準をめざす	1.5% (全国	1.1% (全国1.2%) [H26年度実績 1.3% (全国1.3%)	◎ 平成27年度実績は、計画策定時の実績より0.4ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 64 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 【基本方針2(3) 指標19の再掲】	向上させる	71.9%	72.1% [H26年度実績 72.1%]	○ 平成27年度実績は、計画策定時の実績を0.2ポイント上回った。
○指標 65 私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針2(3) 指標20の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国:93.9%)	93.6% (全国:97.5%) [H26年度実績 95.6% (全国:97.3%)	△ 平成27年度実績は、計画策定時の実績を1.5ポイント上回り、全国平均との差も3.9ポイント縮小した。
○指標 66 私立専修学校卒業生の就職率	96.5%をめざす	94.5% (全国:94.1%)	96.2% (全国:97.0%) [H26年度実績 96.0% (全国:94.7%)	○ 平成27年度実績は、計画策定時の実績を1.7ポイント上回った。

知事の権限事務

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果
○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 及び基本方針 7 指標 50 の一部再掲】	いずれについても100%をめ ざす	※下表参照	H26 年度実績 下表参照  ※H27 年度実績は、H28 年秋 頃公表予定	財務情報の平成 26 年度実績は、幼 稚園は 10.8 ポイント、小学校は 5.9 ポイント、中学校は 5.7 ポイント、 高校は 4.2 ポイント、計画策定時 の実績をそれぞれ上回った。  自己評価の平成 26 年度実績は、幼 稚園は 8.1 ポイント、専修学校は 41.4 ポイント、計画策定時の実績 をそれぞれ上回ったが、小学校は 29.5 ポイント、中学校は 13.3 ポイ ント、高校は 11.5 ポイント、計画 策定時の実績をそれぞれ下回った。  学校関係者評価の平成 26 年度実績 は、幼稚園は 9.3 ポイント、中学 校は 17.9 ポイント、高校は 26.0 ポイント、専修学校は 35.0 ポイン ト、計画策定時の実績をそれぞれ 上回ったが、小学校は計画策定時 の実績を 5.9 ポイント下回った。

知事の権限事務

△  
(注)

(注) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載

○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H24 年度	H26 年度	H24 年度	H26 年度	H24 年度	H26 年度
幼稚園	76.8%	87.6%	83.7%	91.8%	70.7%	80.0%
小学校	82.4%	88.2%	82.4%	52.9%	82.4%	76.5%
中学校	80.0%	85.7%	83.1%	69.8%	61.5%	79.4%
高校	78.1%	82.3%	74.0%	62.5%	49.0%	75.0%
専修学校	—	—	20.2%	61.6%	7.9%	42.9%

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H27 年度実績値	点検結果
○指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 54 の再掲】	全校種 90%以上をめざす (H27 年度)	幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 75.7% ※「H25 年度実績」を含む (H25.4.1 現在)	H26 年度実績 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.7% H27 年度実績 幼稚園 70.8% 小学校 88.2% 中学校 78.9% 高校 68.0% 高等専修学校 (学校法人立) 69.4% ※H27 年度実績は、H28 年秋頃公表予定	平成 26 年度実績は、幼稚園は 7.2 ポイント、小学校は 6.4 ポイント、中学校は 11.6 ポイント、高校は 8.3 ポイント、高等専修学校は 7.1 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 △ (注)

**知事の権限事務**

(注) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載



## 【自己評価】

## ① 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども子育て支援新制度については、平成 26 年 5 月に国が示した新制度における施設型給付は、大規模園になるほど、私学助成の給付額を下回る事となっていたことなどにより、平成 27・28 年度に移行した園は全体の 3 割程度となった。しかしながら、移行していない私立幼稚園のうち約 6 割の幼稚園が新制度に移行したことから、引き続き、平成 28 年度は、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。(基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲)

知事の権限事務

## ② 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。また、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図った。

③ 私立高校（基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲）

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については昨年度に比べ上昇するなど、期待していたような成果が調査結果に現れていることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- ・平成 28 年度以降の新生児に対する授業料支援について、**知事の権限事務** 継続を大きな考え方としつつ、きめ細かく対応するという考え方で、私立高校生及び大学生が 3 人以上の多子世帯へ配慮した支援制度の創設、また、制度の継続的な実施という観点から、生徒が 2 人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行うこととし、平成 28 年度から 30 年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校 2 校を支援した。
- ・私立高校卒業者の就職率については、女子の就職率が下がったことにより全体として平成 26 年度実績を 2.0 ポイント下回った。キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善をするよう努めていく。

④ 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどして、専修学校の職業・キャリア教育を活用し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。
- ・専修学校における産業界等との連携促進については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだことにより、私立専修学校卒業者の就職率が向上した。
- ・高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

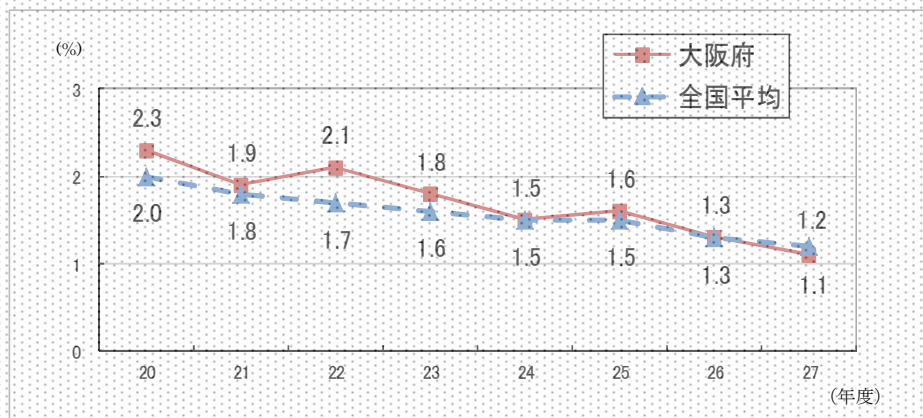
【基本的方向①について】

- ・「私立学校における学校情報の公表状況（指標 67）」については、幼稚園の自己評価の公表状況が上がっており、取組みの成果であると考えている。幼小の連続性の観点から、保護者は私立幼稚園における情報開示が進むほど、小学校での開示状況との落差が大きくなることから、小学校での公表に結びつくようにすることが今後の課題である。
- ・「私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援（具体的取組 163）」について、幼稚園の段階で障がいの有無にかかわらず配慮を要する子どもに関してより幅広い観点からの理解や支援を行うことによって、小学校1年生への接続時の対応がスムーズに行えることから、幼稚園の教員が幅広く研修を受けることが望まれる。

知事の権限事務

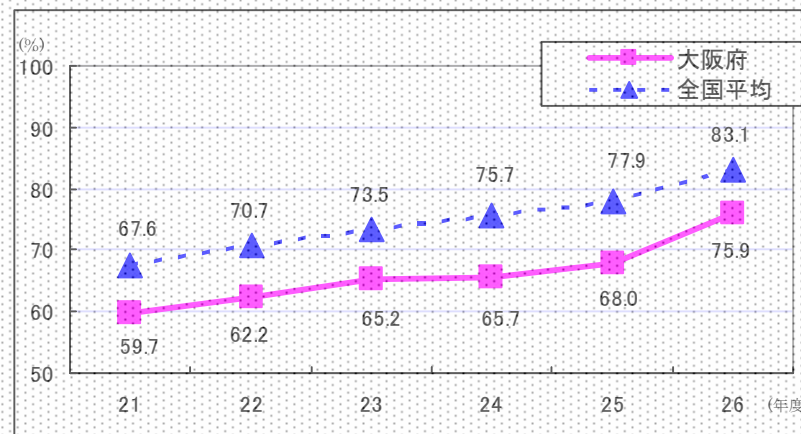
(参考)

◆指標 63 私立高校全日課程の生徒の中退率  
(基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 68 私立高校の耐震化率  
(基本方針 8 指標 54 の再掲)



※中等教育学校を含む  
 ※各年度の数値は、次年度4月1日現在  
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

**【評価審議会における審議結果】（全体について）**

○府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。

- 府立高校と義務教育のそれぞれの所管は違うと思うが、大阪府の府立高校に進学するのは大阪府の市町村の小中学校であるので、府教育庁と市町村教育委員会の教育体制も強固にすべき。
- 激動する社会の中で生き抜いていくための力をいかにつけるかということが重要である。特に、自尊感情を高めるには、自分の強いところだけでなく弱いところも含めて、自分が好きであるという感情を育てることである。自分がこの世の中の唯一の存在であるというように、自分自身を良いと思えるような取組みを進めるべき。（基本方針4 基本的方向④の再掲）